

はじめに

- 参画と協働の理念等を解説します。
- (1) 条例がめざす参画と協働とは(2つの場面)
  - 県民と県民のパートナーシップ(地域社会の共同利益の実現)
  - 県民と県行政のパートナーシップ(県行政の推進)
- (2) 指針・計画の改定
  - ・ 条例に基づく施策の効果の検証で明らかになった課題等を踏まえて補強・改定します。
- (3) 議会と知事の関係は
  - ・ 議決機関(議会)と、執行機関(知事)の緊密な連携のもと施策の決定と推進を図ります。

1 趣旨・役割

- 趣旨、期間等の基本的事項を示します。
- (1) 役割
  - 支援指針：地域づくり活動の拡がりに向けて、県の基本的な支援の方向を明らかにします。
  - 推進計画：県行政への参画協働を進める県の基本的な展開方向を明らかにします。
- (2) 期間
  - ・ 2006～2010年度の5年間(総合・一体的な県政推進のため、全県ビジョン推進策と併せて)
  - ・ 必要に応じて、期間内の見直しを行います。
  - ・ 2010年度、施策の効果の検証を行い、その結果に基づき必要な措置を講じます。
- (3) 毎年度の推進と評価
  - ・ 毎年度、展開方針(施策体系)を策定します。
  - ・ 条例に基づく「年次報告」で、毎年の成果と課題、今後の推進方向などを明らかにし、迅速なフォローアップを行います。県民の意見を聴きながら分かりやすいものとします。
- (4) 構成

2 参画と協働による地域づくり

- 時代背景とこれまでの県政を概観
- (1) 成熟社会の到来
  - ・ 生活者・消費者の視点が重視される分権型の社会システムの構築が不可欠です。
- (2) 県民とともに歩む県政
  - ・ 震災復興、21世紀兵庫長期ビジョンの取組などを経て、地域を舞台に子育て、防犯などの具体的課題に取り組む地域協働の展開をはじめ、生活者の視点にたった参画と協働による美しい兵庫づくり推進しています。

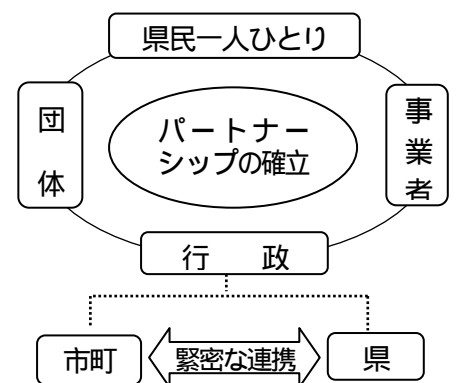
3 兵庫が描く参画と協働

参画と協働による美しい兵庫づくりの考え方と、各主体の役割分担を示します。

- (1) 参画と協働による兵庫づくり
  - ・ 「新しい公」を担う、県民主役の地域づくり、県民主役の行政手法への転換

「みんなが主役で 多彩な協働」

- (2) 各主体の役割と連携



市町と県は対等・協力の関係を基本に、施策立案段階からの情報共有、協議の徹底

市町：身近な活動支援、暮らしに密着した課題への対応

県：広域的、先導的、専門的課題への対応、ネットワークづくり

地域特性を踏まえた施策立案・柔軟な実施方法

施策の相乗効果が高まる場合には、それぞれの特性を生かして、重層的な取組の実施

4 参画と協働の展開方向

- (1) 展開にあたっての3つの視点

わかりやすさが基本

県民主役の展開  
県民の自発的、自律的な活動の継続的な展開の支援、その環境整備

過程(プロセス)の共有  
多様な主体が議論し、試行錯誤しながら実践する双方向性のある過程を重視

相互信頼のネットワーク  
お互いの特色や違いを認め合い、支え合い、触発しあうなかでパートナーシップを確立

- (2) 地域づくり活動の支援の方向(地域づくり活動支援指針)

- 新たな活動を生み、育む
  - 多様な情報を使いやすく提供します
  - ・ コラボネットの機能充実(支援情報のパッケージ化して提供する支援ナビの効果的な運用)
  - ・ 活動者向けの手引の作成、先進事例の紹介
  - ・ 地域づくり活動加味ターなどによる相談体制の拡充
  - 地域に潜在する多様な人材の参画と協働を進めます
  - ・ 地域に潜在する人材の発掘(2007年問題への対応等)
  - ・ 企業、大学等の専門性を活かした参画と協働の支援拡充
  - 実践活動につながる学習機会を充実します
  - ・ 学習資源のネットワーク化
  - ・ 学習メニューの工夫、目的別講座の拡充

- 活動を高め、支える
  - 主体的、継続的な活動につながる支援を行います
  - ・ 地域団体やNPOなどの創意工夫を生かした活動支援
  - ・ 活動の企画・提案、資金調達、組織運営など、活動の継続につながるノウハウ提供やリーダーの育成支援
  - ・ 県民からの企画提案を受けて支援する取組の拡充
  - 既存施設を活用した身近な活動の場づくりを支援します
  - ・ 身近な活動拠点の確保支援(県民交流広場事業)
  - ・ 地域住民と協働した活動拠点の維持管理の推進
  - 自立的な財政基盤の充実を支援します
  - ・ 活動状況に応じて使い分けられる支援のメニュー化
  - ・ 企画提案を受けるなど県民の主体性が高まる方法の工夫
  - ・ 企業が寄附をしやすいしくみづくり(国への働きかけ等)

- 活動をつなぎ、広げる
  - 人や活動をつなぎます
  - ・ 地域団体、NPO、推進員、地域'ジ'ョン委員(OB/OG含)等の出会う場となるサポーターズネットの構築支援
  - ・ 企業等が持つ資源や資金と活動団体のマッチングの場づくり
  - ・ 「アワード」など積極的に資金を募るしくみの活用・導入
  - 地域の取り組みを柔軟に支援します
  - ・ 新たな取り組みの紹介、支援項目のメニュー化、市町との連携強化
  - 中間支援機能を持つ組織・団体を支援します
  - ・ ボランティアのネットワーク形成など中間支援機能の充実
  - ・ 各種支援機関のネットワーク化(支援機関ネット)
  - ・ 行政、社協、プザ、NPO/NGO、企業、生協など多様な主体が連携し災害時を想定した平時からのネットワークづくり
  - 各地域での総合的な支援拠点機能を充実します
  - ・ 多様な主体と連携した生活創造活動支援機能の強化

- (3) 参画と協働による県行政推進の方向(県行政参画・協働推進計画)

- 県民と情報を共有する
  - 県民が主体的に選択できる情報を迅速に提供します
  - ・ 世代を意識した広報、ITを活用した双方向性のある広報
  - 県行政の評価・検証への県民参画を進めます
  - ・ インターネットアンケート、モニターの活用
- 県民と知恵を出し合う
  - 県民の提案を具体的な取り組みにつなげます
  - ・ 県民フォーラム等、県民と直接対話する手法の効果的運用
  - ・ 県民意見提出手続の実効性の高い制度改正・運用
  - ・ 県民提案を公開するなど、有効に活用するしくみの検討
  - 審議会などへの県民の参画機会を拡げます
  - ・ 公募委員が活動しやすい会議運営、環境づくり
- 県民と力を合わせる
  - 県民の主体性を活かし、多様な協働を展開します
  - ・ 支援のメニュー化など、県民の主体性を高める協働事業の実施方法の工夫
  - ・ 県民と県が一緒に地域課題を検討、協働する機会の拡充
  - 公民協働での取り組みを拡充します
  - ・ アドボカシー、指定管理者制度など新たな仕組みの活用
  - 推進員など多様な主体の連携を支援します
  - ・ 加味ターズ ネットを通じた、連携支援

5 参画と協働の推進に向けて

- (1) 目に見えるかたちでの展開～地域協働の推進～
  - ・ 地域みんなで協働する取り組みの展開
- (2) 推進体制の整備
  - 職員意識を醸成します
  - ・ 行政能力である参画と協働のスキルアップ、現場研修
  - ・ 地域の一員としての参画と協働できる環境づくり
  - 市町との連携を深めながら、全庁が一体となった推進体制を整備します
  - ・ 市町との連携による県民局の政策形成機能の向上
  - ・ 県民政策部の調整機能の強化
  - 過程(プロセス)を重視した施策・事業を展開します
  - ・ 「展開方針」を活用した、事業実施加味の事前公表